

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
経営支援	経済産業省	1	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で 50%以上減少した法人や個人事業者 に給付金を給付	法人：最大 200万円 個人：最大 100万円	R2.1-12 R3.1.15 ※切	・持続化給付金事業 コールセンター Tel0120-115-570 ・申請先 ト島原会場 (島原商工会議所 3階)
	農林水産省	2	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	経営体質強化の取組(2つ以上)を行う肥育牛生産農業者に対し、 出荷頭数に応じた奨励金 を交付。※枝肉価格が大幅に下落した場合、奨励金単価変動	36,500円/頭 (国：20,000円/頭 県：11,000円/頭 市：5,500円/頭)	R2.4.7- R3.3.31	・長崎県畜産協会 Tel095-843-8825 ・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227
				計画的に行った肥育牛の出荷調整により、計画出荷をした肥育牛生産農業者に対し、 出荷調整した頭数に応じた助成金 を交付。	肉専用種： 22,000円/頭 交雑種： 19,000円/頭 乳用種： 21,000円/頭	R2.4.7- R2.9.30 一部例外有	・島原市農林水産課 Tel68-5486
				肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の 生産者負担金(1/4)の納付猶予	実質免除 国費(3/4)の交付	R2.4.1- R2.9.30 納付負担分	
3	肉用子牛流通円滑化緊急対策	やむを得ず 肉用子牛の出荷調整 を行った農業者に対し、上場予定であった家畜市場から販売された市場までの 期間の掛かり増し費用 を助成	肉専用種： 1頭当 550円/日以内 乳用種： 1頭当 500円/日以内	R2.4.7- R2.9.30	・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227 ・島原市農林水産課 Tel68-5486		
4	優良肉用牛子牛生産推進緊急対策	肉用子牛の全国平均価格(月別)が、 発動基準価格①又は②を下回った場合 に、経営改善に取り組む肉用子牛生産者に対し、 販売頭数に応じた奨励金 を交付 【発動基準】 ※価格は消費税込。 黒毛和種：①60万円 ②57万円 交雑種：①30万円 ②29万円 乳用種：①18万円 ②17万円	基準①を下回った場合 20,000円/頭 (国：10,000円/頭 県：10,000円/頭) 基準②を下回った場合 40,000円/頭 (国：30,000円/頭 県：10,000円/頭)	R2.5.1- R2.12.31	・長崎県畜産物価格安定基金協会 Tel095-820-2196 ・JA 島原雲仙本店畜産課 Tel61-0227 ・島原市農林水産課 Tel68-5486		

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
経営支援	農林水産省	5	農業者向け金融支援策	○利用可能な資金 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、農業近代化資金、経営体育成強化資金、農業経営負担軽減支援資金	○5年間の実質無利子、無担保化 ○5年間の保証料免除（農業近代化資金、経営体育成強化資金）		・日本政策金融公庫 長崎支店 095-824-6221 ・JA 島原雲仙 島原支店 62-2241 有明支店 68-1151
		6	農業保険等の保険料支払い期限の延長	収入保険の保険料等の期限延長 支払が困難と申出をした農業者が対象		保険開始 11ヶ月	・長崎県農業共済組合 島原北支所 TEL0957-77-2161
営農継続	農林水産省	7	経営継続補助金	感染拡大防止対策 を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換に係る機械・設備の導入、人手不足解消等、経営継続に向け、取り組む農業者に対し補助。 【対象取組例】 販売促進 PR 活動、新商品開発、消毒資材購入・設備導入、飛沫対策、接触機会を減らす省力化機械等の導入、作業場や倉庫のレイアウト変更	① 経営継続 の取組 補助率：7/8 〔国：3/4〕 〔県：1/8〕 補助上限額：100万円 ② 感染拡大防止 の取組 補助率：定額 補助上限額：50万円	1次公募 全国〆切 R2.7.29 JA島雲〆切 R2.7.13 相談所〆切 R2.7.15	・JA 島原雲仙 島原支店経済課 62-3602 有明支店経済課 68-2151 ・長崎県農業経営相談所（長崎県農業会議） TEL095-822-9647 ・島原振興局島原地域普及課 TEL62-3677 ・島原市農林水産課 TEL68-5486
		8	高収益作物次期作支援交付金 ※高収益作物： 野菜、花き、果樹、茶	令和2年2月から4月の間に高収益作物の 出荷実績 がある又は 廃棄等で出荷できなかった生産者 に対し、①品質向上に要する資材の導入等、②新品種・新技術の導入等、③厳選出荷（芽かき・摘花等の作業）の取組について支援	① 野菜、茶 ： 5.5万円/10a 施設花き ： 82.5万円/10a 〔国：80万円/10a〕 〔市：2.5万円/10a〕 施設果樹 ： 25万円/10a ② 2.2万円/10a ③ 2,200円/人日 ※本年2月から4月の作業が対象	R2.4.30- R2.12.31 支払完了 公募予定： 毎月末〆切 ※説明会 開催予定	・島原市農業再生協議会（島原市農林水産課） TEL68-5486 ・JA 島原雲仙 島原地区営農センター TEL64-3121 有明地区営農センター TEL68-1331 ・島原振興局島原地域普及課 TEL62-3677

区分	所管	No.	事業名	支援内容	補助率・額	対象期間等	窓口(問合せ先)
労力確保	農林水産省	9	農業労働力確保緊急支援事業 (援農者緊急確保支援事業)	入国制限等で人手不足となった経営体に対し、 代替人材を雇用する際の掛かり増し経費、代替人材の援農研修・募集活動 等に対し支援 (人数上限： 受入予定で受入不可となった人数)	代替雇用経費から予め見込んでいた経費を除いた以下の経費： 交通費、宿泊費、保険料、賃金、人材派遣料 研修費など	R2.4- R2.12	・長崎県農業会議 TEL095-822-9647 ・島原振興局島原地域普及課 TEL62-3677 ・島原市農林水産課 TEL68-5486
	入管庁※	10	外国人技能実習生等の雇用維持支援 ※出入国在留管理庁	感染症の影響により 解雇等 され、実習の継続困難になった 技能実習生・特定技能外国人等の再就職 を支援（在留資格：特定活動） 特定産業分野※ の業種から農業へ切替が可能な特例措置 ※14業種：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食産業		R2.4.20-当面の間 在留期間最大1年	・福岡出入国在留管理局長崎出張所 (長崎港湾合同庁舎) TEL095-822-5289
	厚生労働省	11	雇用調整助成金	雇用保険加入の農家 に対し、休業させた労働者への 休業手当等の一部を助成 ※雇用保険：常時5人以上は義務 5人未満は任意 ※ 休業手当支払率 60%までの部分：9/10 助成 60%超の部分：10/10 助成	休業手当助成： 中小企業 4/5 大企業 2/3 ※ 解雇しない場合： 中小企業 9/10-10/10 大企業 3/4 1日助成額上限： 15,000円	緊急対応期間： R2.4.1- R2.9.30	・ハローワーク島原 TEL63-8609 ・長崎労働局職業対策課 TEL095-801-0042 ・雇用調整助成金コールセンター TEL0120-60-3999